

# 環境経営レポート

第5版作成 2025年 4月10日

対象期間 2024年3月～2025年2月



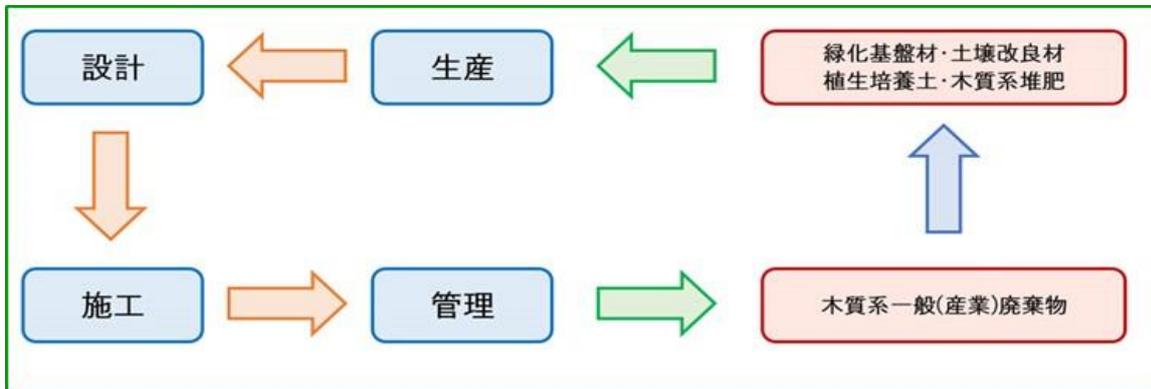
みどりを生かす総合建設業  
株式会社 園田グリーンセンター

## ごあいさつ

人間と植物は永い間共存し、私たちは様々な恩恵を受けました。現在、地球規模の環境問題が発生し、砂漠の拡大や熱帯雨林の崩壊など、人間の生活環境へ深刻な影響を与えようとしています。私たちは、緑と共生する環境をつくり、それを守り育てることを仕事としています。これからは社会の生活環境の向上のため、緑を通じ『みどりを生かす総合建設業』として貢献し、限りなく歩み続けます。

## 園田グループ

園田グループは、造園・土木工事(建設業)の株式会社園田グリーンセンター、バーク堆肥製造・一般産業廃棄物中間処理場の株式会社園田産業、チップ木材製造の園田チップ工業株式会社、不動産賃貸業の有限会社ミコノスと、幅広い業種で地域の皆さまに貢献できるよう、日々業務にあたっています。



## 園田グリーンの森

弊社は永年に渡りみどりと関わってきました。この度、環境問題・温暖化防止・災害防止の観点からみどりを通じて少しでも社会貢献していくべく、宮崎県の企業の森づくり制度に基づき、令和2年1月27日に宮崎県と調印式を行い、都城市丸谷町に1.23haの「園田グリーンの森」を整備しました。



## 《 目 次 》

1. 事業概要	2
1) 事業者名及び代表者	2
2) 所在地	2
3) 環境管理責任者	2
4) 連絡先	2
5) 事業活動	2
6) 認証・登録範囲	2
7) 事業規模	2
8) 推進体制	2
2. 環境経営方針	3
3. 環境経営目標	4
4. 環境経営目標の実績	4
5. 環境経営計画の取組結果とその評価	5
6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反訴訟の有無	7
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	7

## 1. 事業概要

### 1) 事業所名及び代表者名

株式会社 園田グリーンセンター  
代表取締役 園田 吉朗

### 2) 所在地

本社 〒885-0004 宮崎県都城市都北町4968番地  
宮崎営業所 〒880-2211 宮崎県宮崎市高岡町花見373-1

### 3) 環境管理責任者

EA-21責任者 : 園田 浩子 副社長

### 4) 連絡先

TEL : 0986-38-1372 FAX : 0986-38-0956  
E-mail : sgc@lily.ocn.ne.jp  
URL : www.sonoda-green.com

### 5) 事業活動

建設業 ・ 建設業許可 宮崎県知事：(般-2)第12115号  
業務内容 ・ 造園工事一式、施設工並びに設計監理、樹木及び緑化資材販売  
公園・工場・庭園等の維持管理業務、ビオトープの設計・施工・管理  
土木一式工事、石工事、とび・土工工事、浚渫工事、水道施設工事  
民間外構工事

### 6) 認証・登録範囲 . . . 全組織・全活動

- ・対象組織 . . . . . 全社(本社、宮崎営業所)
- ・対象活動 . . . . . 建設業(土木一式工事、造園工事、石工事、維持管理業務)

### 7) 事業規模

項目	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
工事件数	358	388	330	315	274
従業員数	19	19	19	22	23
本社事務所床面積(m <sup>2</sup> )	90	90	90	90	90
営業所床面積(m <sup>2</sup> )	40	40	40	40	40
本社倉庫面積(m <sup>2</sup> )	25	25	25	25	25
営業所倉庫面積(m <sup>2</sup> )	26	26	26	26	26
本社資機材置場面積(m <sup>2</sup> )	600	600	600	600	600
営業所資機材置場面積(m <sup>2</sup> )	580	580	580	580	580

### 8) 推進体制



# 環境経営方針

## 基本理念

人間と植物は永い間共存し、私たちは様々な恩恵を受けました。現在、地球規模の環境問題が発生し、砂漠の拡大や熱帯雨林の崩壊など、人間の生活環境へ深刻な影響を与えようとしています。私たちは、緑と共生する環境をつくり、それを守り育てることを仕事としています。これからも社会の生活環境の向上のため、緑を通じ『みどりを生かす総合建設業』として貢献し、限りなく歩み続けます。

## 基本方針

1. 環境経営に積極的に取組むため、環境経営システムを構築し、継続的な改善に努めます。
2. 事業活動に関連する法令・条例・その他、地域との取決め事項等を遵守します。
3. 事業活動から発生する以下の環境負荷を重点項目として優先的に取組みます。
  - ①. エネルギー使用量の節減による、二酸化炭素排出量の削減
  - ②. 事業所や建設現場で発生する廃棄物の削減とリサイクル推進
  - ③. 節水活動などによる水資源使用量の節減
4. 新技術活用や創意工夫で、安全且つ効率的施工を推進します。
5. 環境に配慮した施工・工法を推進し、現場周辺の自然環境保全に努めます。
6. 地域の環境活動や施策に積極的に参画して協力します。

以上は全従業員へ周知し、公表します。

制定 2021年2月12日



株式会社  
園田グリーンセンター

代表取締役 園田 吉朗

### 3. 環境経営目標

取組み項目		実施区	第二次中期目標			
			基準値 (2021年3月～ 2024年2月)	2024年度 (2024年3月～ 2025年2月)	2025年度 (2025年3月～ 2026年2月)	2026年度 (2026年3月～ 2027年2月)
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO <sub>2</sub> )		本社	140,572	139,870	139,167	138,464
エネルギー	①電気使用量の削減 (kWh)	本社	15,519	15,442	15,364	15,287
		営業所	4,559	4,536	4,513	4,490
		工事部	6,213	6,182	6,151	6,120
		全社	26,291	26,159	26,028	25,896
	②ガソリン使用量の削減 (L)	本社	7,433	7,395	7,358	7,321
		工事部	20,196	20,095	19,994	19,893
		全社	27,629	27,491	27,352	27,214
	③軽油消費量の削減 (L)	工事部	24,801	24,677	24,553	24,429
	2の削減 廃棄物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (袋)	本社	60	基準値以内 (60袋/年) 以内	
②建設副産物の再資源化率向上 (%)		現場	—	再資源化率 95% 以上		
3. 水資源使用量の削減 (m <sup>3</sup> )		本社	53.2	52.9	52.7	52.4
な4 環境 動 環境 有 活 益	①自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	現場	環境経営計画の遵守			
	②環境保全に関する啓蒙・啓発活動	全社	地域貢献活動 3回以上/年間			

\* 再資源化率 = (再利用 + 再生利用 + 熱回収) ÷ 総排出量 × 100

\* 自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善は、当該環境活動計画を遵守する事を目標としています。

\* 環境保全に関する啓蒙・啓発の目標は、環境ボランティア活動などの地域貢献活動の回数を目標とします。

### 4. 環境経営目標の実績

・2024年3月から2025年2月までの1年間の実績は以下の通りです。

取組み項目		実施区	目標値	実績	達成率	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 (kg-CO <sub>2</sub> )		本社	139,870	112,504	124.3%	○
エネルギー	①電気使用量の削減 (kWh)	本社	15,442	15,499	99.6%	△
		営業所	4,536	4,933	91.9%	△
		工事部	6,182	2,760	224.0%	○
		全社	26,159	23,192	112.8%	○
	②ガソリン使用量の削減 (L)	本社	7,395	5,433	136.1%	○
		工事部	20,095	14,428	139.3%	○
③軽油使用量の削減 (L)	現場	27,491	19,861	138.4%	○	
2の削減 廃棄物	①一般廃棄物最終処分量の削減 (袋)	現場	24,677	21,477	114.9%	○
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	事務所	60	59	101.7%	○
2の削減 廃棄物	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95% 以上	94.8% (770t/812.2t)	99.8%	△
		全社	52.9	42.0	126.0%	○
な4 環境 動 環境 有 活 益	①自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	経営計画の順守	経営計画を順守しています。	—	○
	②環境保全に関する啓蒙・啓発活動 (地域貢献活動の推進)	現場	3回以上/年	5	166.7%	○

\* 購入電気の二酸化炭素排出係数は、令和5年12月環境省公表の九州電力調整後排出係数0.475を使用しています。

\* LPG等を含めた全社の二酸化炭素総排出量は、113,048.0kg-CO<sub>2</sub>です。

評価 ○=達成率100%以上 △=80%以上 ×=80%未満

## 5. 環境経営計画の取組み結果とその評価

取組項目	活動内容	取組み状況	評価
・電気使用量の削減	①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する	不要・不在個所のこまめな消灯を徹底するなどして節電を図っていますが、年度末の事務作業による消費や、夏場の熱中症対策でエアコンの使用が多かった事で、本社と営業所が目標未達成でした。ただ、工事部の電気使用量が非常に少なかった事で、全社では112.8%の目標達成でした。	○
	②空調の適温化(冷房28℃程度、暖房22℃程度)を徹底		○
	③扇風機の併用や外気の調整等でエアコンの利用を抑制		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する	遠方現場もありましたが、やや工事件数が少なかった事と、エコドライブや現場への相乗り等を徹底して、事務所及び工事部とも130%強の達成率でした。	○
	②現場への相乗りを推進する		○
	③不要なものを積んだままにしての走行はない		○
・軽油使用量の削減	①建設機械等はできるだけフルパワー操作をしない(アクセル割運動等)	重機や機器類の始業前点検は実施出来ています。又、現場に応じた重機・機器類の選定もしっかりと実施しています。今年度も重機作業等が少なかった事で、軽油消費量は114.9%の目標達成となりました。今後も重機のアクセル割運動等を推進します。	○
	②重機類は始業前点検を実施する		○
	③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いて燃料の消費を抑える		○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別(最終処分量の削減を目指す)	裏紙使用や縮小・集約化等で紙の排出抑制や分別の徹底で焼却等の最終処分量の削減に努めて不要な廃棄物の発生を抑え田結果、59袋で101.7%の目標達成となりました。	○
	②紙類は裏紙使用や両面紙類、縮小紙類、集約化に努める		○
	③紙類トレーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持ち帰ってもらう		○
・建設副産物の再資源化率向上	①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制する	資材は発注前に在庫確認をして不足分の発注に努めたり、余った資材は持ち帰って再利用を推進しています。今年度はCo塊、AS塊が多く発生しましたが、最終処分の廃プラがあり再資源化率は94.8%でした。	○
	②残余材が発生したら資材倉庫に持帰り、分別して保管する(再利用の推進)		○
	③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する		○
・水使用量の削減	①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付る(意識高揚)	蛇口付近に節水の表示して意識の高揚を図り、洗車時の節水を推進した事と、現場使用水が少なかった事で126.0%の達成となりました。	○
	②水道の漏水を定期的に点検する。(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認)		○
・自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用(排ガス対策型、低騒音型、低振動型、工操作型等)	排ガス規制や騒音規制に適合した建設機械を使用するように推進しています。又、現場の状況に応じて振動や粉塵対策を講じる等、環境に配慮した施工に努めています。	○
	②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を実施する(提案する)		○
	③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する		○
・環境保全の取組推進	①環境ボランティアに積極的に参画する	道路、公園、河川などの清掃や公立学校の剪定・除草作業等、5件の地域貢献活動を実施しました。現場や事務所周辺は常に清掃して整理整頓に努めています。	○
	②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める		○
・化学物質の管理	①在庫量を把握して記録する。	薬品台帳で月次の在庫量を把握しています。使用する農薬等のSDSを取り纏めて、使用上の注意点を喚起しています。	○
	②SDSによる使用上の注意点等を周知する。		○

## 6. 次年度の環境経営目標と環境経営計画

取組項目	2025年度目標	次年度の活動内容
二酸化炭素排出量の削減	139,167 kg-CO2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ・省資源活動の推進</li> <li>・園田グリーンの森づくりによる二酸化炭素吸収</li> </ul>
・電気使用量の削減	基準値の0.5%削減 本社 15,364 営業所 4,513 工事部 6,151 (kWh)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①不在箇所、不要箇所及び昼休み時は消灯する</li> <li>②空調の適温化(冷房28℃程度、暖房22℃程度)を徹底</li> <li>③扇風機の併用や外気の調整等でエアコンの利用を抑制</li> </ul>
・ガソリン使用量の削減	基準値の0.5%削減 本社 7,358 工事部 19,994 (L)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する</li> <li>②現場への相乗りを推進する</li> <li>③不要なものを積んだままにしての走行はしない</li> </ul>
・軽油使用量の削減	基準値の0.5%削減 工事部 24,553 (L)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようする(アキセル割運動等)</li> <li>②重機類は始業前点検を実施する</li> <li>③作業規模に応じた建設機械等の種類や規格を用いてエネルギーの消費を抑える</li> </ul>
・一般廃棄物最終処分量の削減	5袋以内/月(60袋/年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資源物を再生利用できるように分別する(最終処分量の削減を目指す)</li> <li>②紙類は裏紙使用や両面紙類、縮小紙類、集約紙類-努める</li> <li>③紙類-トレーカートリッジや用紙梱包箱などは納入業者に持帰ってもらう</li> </ul>
・建設副産物の再資源化率向上	95%以上	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資材発注時は仕様書を再チェックして在庫の確認を行い残余材の発生を抑制する</li> <li>②建設残余材が発生したら資材倉庫に持帰り、分別して保管する(再利用の推進)</li> <li>③廃棄物の処理はできるだけリサイクル業者へ依頼する</li> </ul>
・水資源使用量の削減	基準値の0.5%削減 本社 52.7 (m³)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①蛇口付近に「節水」を意識させるシール等を貼付する</li> <li>②水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認する)</li> </ul>
・自らが施工する製品の環境性能の向上及びサービスの改善	当該環境経営計画の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、低振動型、IT操作型等)</li> <li>②可能な限り、環境配慮型材料等を利用した施工を実施する(提案する)</li> <li>③自主的に騒音・振動・粉塵対策を講じて施工する</li> </ul>
・環境保全の取組推進	3回以上/年間	<ul style="list-style-type: none"> <li>①環境ボランティアに積極的に参画する</li> <li>②現場付近や事務所周辺は常に清掃し、整理整頓に努める</li> </ul>
・化学物質の管理		<ul style="list-style-type: none"> <li>①在庫量を把握して記録する。</li> <li>②SDSによる使用上の注意点を周知する。</li> </ul>

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無

当社の事業に係る環境関連法規は、担当者が定期的に日建連や協会、及び業界情報等で常に確認しています。

尚、関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関係当局からの指摘、及び地域住民からのクレームや訴訟もありませんでした。

現場での遵守状況は、安全パトロール中や安全会議時などで確認しています

当社の事業に関する環境関連法規は以下の通りです。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2.D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
CO <sub>2</sub> 排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事なし
浄化槽法	・年1回の清掃と年3回の保守点検の実施 ・年1回の法定点検の実施	遵守

## 7. 代表者による全体評価と見直しの結果

評価項目	代表者による評価と指示
①環境経営方針について	・継続する
②推進体制について	・継続する
③環境経営目標達成状況と環境経営計画実施状況について	・本社及び営業所の電気が目標未達成でしたが、化石燃料の消費量が少なかった事で全社の二酸化炭素排出量は124.3%の目標達成となりました。これは工事の件数が少なかった事もありますが、全員の省エネ・省資源活動による効果でもあります。今後も、現場の状況で特に燃料消費量は大きく変わりますが、私たちが決めたエコドライブや相乗り、不要なものを積んだままの走行はしない等、省エネ活動を徹底して実施して下さい。
④環境関連法規制の遵守状況について	環境関連法規に限らず、事業上関係する法規等は全て遵守する事。又、常に最新の法改正情報を把握するようにして下さい。
⑤外部からの環境に関する苦情や要望など	苦情などが無かった事は評価できる。今後も、常に地域住民とのコミュニケーションを図りながら、工事を行おう。
⑥その他、全般について	まずは私たちが決めた活動を継続しますが、他に効果的で効率的な良い方法があれば取り入れるなど、試行錯誤しながら、私たちにとって取組易い環境マネジメントシステムに仕上げましょう。